

お近くに低濃度PCB廃棄物はありませんか？

【お急ぎください！】

低濃度PCB廃棄物の処分期限は令和9年3月31日です

平成5年（1993年）頃までに製造された電気機器には、PCBが含まれている可能性があります。お手持ちの電気機器について、銘板（メーカー名・製造年などの表示）を確認し、PCBが使用されている疑いのある機器がないか、必ずご確認ください。

PCB使用製品が見つかった場合は、北海道十勝総合振興局環境生活課（☎0155（26）9027）へご連絡の上、処分期限までに適正に処分してください。

なお、環境省では中小企業等を対象とした助成金事業（※要事前申請）を実施していますので、ぜひ活用ください。

【低濃度PCB助成金コールセンター

☎0120（427）442

中小企業（個人事業主を含む）の低濃度PCB廃棄物の適正処理を支援します

申請受付中（令和9年3月31日まで）

低濃度PCBに汚染された廃棄物は令和9年3月31日までに保管事業者で適正に処理されなければなりません。処分期限までの適正処理を加速化させるため、国（環境省）は中小企業（個人事業主を含む。）に対する助成金を創設しました。

分析費・処理費に対し、補助率2分の1の額が助成されます。

詳細は裏面へ！

【問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
低濃度 PCB 助成金コールセンター

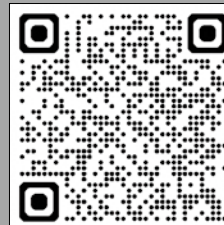
TEL：0120-427442

受付時間 月～金 10時～12時/13時～17時（祝日年末年始を除く。）

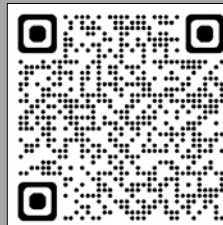
mail:joseikin@sanpainet.or.jp

URL:https://www.sanpainet.or.jp/joseikin

低濃度 PCB 廃棄物
早期処理情報サイト



低濃度 PCB 助成金



詳細は◀を確認

問合せ先

北海道十勝総合振興局環境生活課
☎0155・26・9027

帯広建設管理部から交通規制のお知らせ

道道・尾田豊頃停車場線（砂川橋）において、9月中旬から10月上旬（予定）まで砂川橋補修工事に伴う片側交互交通規制を実施します。

日頃から公共工事の実施にあたって格別のご配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

帯広建設管理部では、『道道・尾田豊頃停車場線』にて【砂川橋】の橋梁補修工事を実施します。

工事内容は、主にアスファルト舗装路面を新しくすることとしており、皆様が通行される部分を補修します。

工事作業中（昼間）のみ片側交互交通規制を行い、施工完了後（夜間）は交通開放する予定です。

工事作業中（昼間）は交通誘導員の指示に従い、安全にご通行くださいますよう、よろしくお願いいたします。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけいたしますが、橋梁の長寿命化を図るために必要な工事となっておりますので、ご理解とご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

1 規制場所

道道・尾田豊頃停車場線（砂川橋）

2 規制内容

片側交互交通規制（昼間）

3 工事期間

自 令和8年9月中旬から
至 令和8年10月上旬まで
（予定）

4 作業時間

8時～18時（予定）

5 その他

・休日（土・日曜日）は作業を行わず、祝日は作業を行う予定です。

△お問い合わせ先▽

施工者 株式会社ネクサス

現場代理人 杉野真也

☎0155（22）4531

080-4929-8770

（夜間・休日）

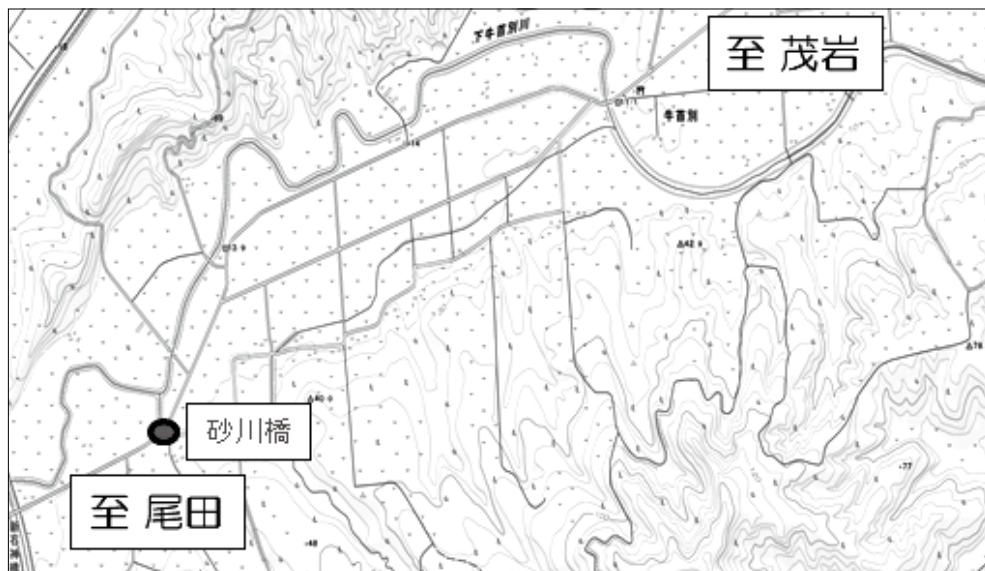
発注者 北海道十勝総合振興局

帯広建設管理部事業室事業課

☎0155（26）9227

0155（27）8708

（夜間・閉庁日）



問合せ先

施工者 株式会社ネクサス

☎0155・22・4531

発注者 帯広建設管理部事業室事業課

☎0155・26・9227